

白井市における移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について

0 白井市における移動制約者の現状

移動制約者とは、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人や障害者のうち交通行動上、人の介助や車椅子等機器を必要としたり、移動の場面で単独での移動が困難であったり、身体的苦痛を伴うなどの制約を受ける人を指します。

白井市における移動制約者の状況は、令和7年3月末現在で、要支援の認定を受けている者が584人、要介護の認定を受けている者が2,117人で、障害者等の手帳交付者は、身体障害者手帳交付者が1,705人、療育手帳交付者が495人、精神障害者保健福祉手帳交付者が609人となっています。

1 白井市全体の人口推移

総人口に対する高齢者の割合は、全国的な流れと同様、本市においても高齢化率の上昇が確認でき、今後の推計としても増加の一途をたどっていく半面、平成30年からは人口減少に転じており、65歳未満の人口は減少傾向が続くと予想されています。加齢に伴い身体の不調が生じる場面が増えることから、今後移動制約者の数は増加することが考えられます。

【実績】

	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末
総人口	63,336人	63,012人	62,745人	62,693人	62,364人	61,974人
65歳未満人口	46,546人	45,858人	45,367人	45,100人	44,575人	44,056人
65歳以上人口	16,790人	17,154人	17,378人	17,593人	17,789人	17,918人
高齢化率	26.5%	27.2%	27.7%	28.1%	28.5%	28.9%
参考：75歳以上人口/比率	7,705人 12.2%	8,003人 12.7%	8,435人 13.4%	9,089人 14.5%	9,594人 15.4%	10,114人 16.3%

【推計】

	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年
総人口	60,793人	58,606人	55,967人
65歳未満人口	42,078人	39,141人	34,950人
65歳以上人口	18,715人	19,465人	21,017人
高齢化率	30.8%	33.2%	37.6%

※白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【第9期】より抜粋

2 要支援・要介護認定者数の推移

年々認定者の数が増加し、認知症高齢者においては、判断能力の低下により公共交通機関が利用できないケースが想定されることから、福祉有償運送のニーズが高まると考えられます。

区 分	認定者数 R4.3月末	認定者数 R5.3月末	認定者数 R6.3月末	認定者数 R7.3月末	制約の状況	
事業対象者及び要支援・要介護認定者	事業対象者	102人	94人	94人	86人	単独での移動が困難で、体力の消耗や身体的苦痛を伴うため、介助者を伴った移動が必要な方もいる。
	要支援1	234人	253人	238人	238人	
	要支援2	319人	320人	328人	346人	
	要支援計	553人	573人	566人	584人	
	要介護1	539人	560人	610人	658人	要介護認定者は認知症による判断力の低下や車椅子利用のため公共交通機関の利用を制限される。
	要介護2	422人	438人	508人	515人	
	要介護3	344人	376人	359人	375人	
	要介護4	310人	308人	310人	338人	
	要介護5	198人	234人	216人	231人	
	要介護計	1,813人	1,916人	2,003人	2,117人	
	合 計	2,468人	2,583人	2,663人	2,787人	3年前との比較 : 319人増
認定率	13.2%	13.7%	14.0%	14.6%	3年前との比較 : 1.4%増	

※3年前との比較は、R4.3月と、R7.3月の比較。

3 障害者等手帳交付者数の推移

療育手帳所持者及び精神障害者手帳所持者においては、4年間連続で増加していることから、様々な障害が起因し公共交通機関の利用に制約があると考えられます。交付者数の増加に伴い福祉有償運送を必要とする方の増加が見込まれます。

区 分		交付者数 R4.3月末	交付者数 R5.3月末	交付者数 R6.3月末	交付者数 R7.3月末	制約の状況	
障 害 者 手 帳 交 付 者	身 体	1 級	604人	623人	602人	608人	重度障害者は車椅子等の 装具利用のため公共交通 機関の利用に制約がある。 重度以外の方でも、コミュ ニケーションの障がい、体 力の消耗、身体的苦痛を伴 う等、により制約がある。
		2 級	241人	249人	239人	248人	
		3 級	243人	239人	222人	223人	
		4 級	442人	454人	436人	440人	
		5 級	81人	87人	86人	83人	
		6 級	95人	101人	101人	103人	
		小 計	1,706人	1,753人	1,686人	1,705人	
	知 的	重 度	151人	157人	192人	209人	交通法規の理解や安全確 認に支援を要する方や、環 境変化への対応が苦手で、 公共交通機関でパニック をおこす方がおり、利用に 際して制約がある。
		中 度	104人	115人	119人	118人	
		軽 度	159人	178人	162人	168人	
		小 計	414人	450人	473人	495人	
	精 神	1 級	58人	61人	58人	65人	
		2 級	303人	318人	344人	372人	
		3 級	138人	153人	161人	172人	
		小 計	499人	532人	563人	609人	
	合 計 (重複あり)		2,619人	2,735人	2,722人	2,809人	3年前との比較：190人増

※3年前との比較は、R4.3月と、R7.3月の比較

※身体障害者の障がい種別人数

区 分	R4.3月末	R5.3月末	R6.3月末	R7.3月末
肢体不自由	810人	827人	779人	775人
視覚障害	92人	98人	98人	101人
聴覚障害 平衡機能障害	141人	149人	141人	147人
音声・言語 機能障害	24人	22人	18人	22人
内部障害	639人	657人	650人	660人
小 計	1,706人	1,753人	1,686人	1,705人

4 白井市内における公共交通機関の概要

【現 行】

令和7年6月1日現在

種 別		事 業 者 等 名	軌道・路線・車両数 等	備 考 (前年度との比較)
業者	鉄 道	北総鉄道(株)	1 軌道 (構内エレベーターあり)	
	路線バス	京成バス千葉セントラル(株)	5 路線 (ノンステップバスあり)	R6. 4. 1～ ちばレインボーバス(株) から名称変更
		京成バス千葉ウエスト(株)	1 路線 (ノンステップバスあり)	R6. 4. 1～ 船橋新京成バス(株) から名称変更
	タクシー	(有) 白井タクシー	車両 10 台 (うち 7 台 ユニバーサルデザイン)	
		エミタスタクシー北総(株)	車両 12 台 (うち 6 台 ユニバーサルデザイン)	
		介護タクシー菜のはな(介護タクシー)	車両 1 台 (車椅子、リクライニング車椅子、ストレッチャー対応)	
		あんしん介護タクシー(介護タクシー)	車両 1 台 (車椅子、リクライニング車椅子、ストレッチャー対応)	
	自治体	コミュニティバス	白井市(循環バス「ナッシー号」)	4 路線、4 台 (ノンステップバス 4 台)

【廃 止】

令和7年6月1日現在

業者	路線バス	鎌ヶ谷観光バス(有) (生活バスちばにう)	1 路線 (ノンステップバスあり)	R6. 6 減便 R6. 9 廃止
----	------	--------------------------	-------------------	----------------------

5 白井市における福祉有償運送の状況（令和6年度実績）

福祉有償輸送を行っている団体（社会福祉法人、NPO法人等）

団体名	登録の有効期限	保有車両台数	運送回数 (市内)	旅客の範囲※						
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
社会福祉法人 印旛福祉会	令和9年 2月1日	セダン型 11台 福祉車両 2台	24回	○	○					
社会福祉法人 フラット	令和9年 6月6日	セダン型 0台 福祉車両 4台	454回	○		○				
特定非営利活動法人 コラボしろい	令和8年 3月22日	セダン型 8台 福祉車両 0台	1,450回	○			○	○	○	
一般社団法人 SET	令和7年 11月26日	セダン型 4台 福祉車両 1台	981回	○	○	○	○	○		○
白井市	令和8年 9月30日	セダン型 0台 福祉車両 3台	351回	○			○			

【前年度との比較】

保有車両台数 セダン型 +1台 福祉車両 +4台

※ 旅客の範囲の説明

- イ. 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
- ロ. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
- ハ. 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
- ニ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
- ホ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
- ヘ. 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者
(基本チェックリスト該当者)
- ト. その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者